



3歳児健診

だいじょうぶだよー

わが町のきらっとさん!

3歳児健診



フッ素塗布

毎月、誕生月に3歳児健診を案内していますが、4月の3歳児健診は36名が来られました。
3歳は成長、発達の節目となる時期で、内科、歯科検診で健康的に成長、発達をしているかなど専門のスタッフがそれぞれの場面で見守っています。
また育児や食事の悩みを相談したり、フッ素塗布なども行い、充実した健診になるようにしています。



待ち時間

もありませんが、両親に励まされながら嫌なことでもできる様子から精神的な成長を確認できます。また、健診の待ち時間も大切で、同じ月齢の子が集まる貴重な機会でもあるので、遊びながらお子さんの成長を見比べその子に合わせた育児をお母さんと一緒に考えていけるような健診を目指しています。

(健康課記)

議会事務局紹介(新体制)



平山係長 世利局長

【議会広報特別委員会】

寺田	野上	丸山	委員	吉田	副委員長	牟田口	委員長	大西勇	発行責任者
秀和	順子	真智子		大作		武史		議長	

お知らせ

傍聴に是非お越しく下さい。

**次回の定例会は
6月8日予定**

議会傍聴は、町民が町政に参加する機会の一つです。
ぜひお越しく下さい。車椅子席もあります。
詳細は議会事務局までお問い合わせください。

TEL 935-1262 FAX 935-7070

議会事務局は町役場4階です

メールアドレス: gikai@town.shime.lg.jp

- 平成30年度一般会計予算修正案 **可決** 2~5p
窓口改革推進事業削除
- 平成29年度補正予算 **可決** 6p
1億883万円 減額
- 議員提案による条例制定 **可決** 8~9p
志免町受動喫煙防止条例
政務活動費に関する条例の改正

3月定例会

3年連続、当初予算を修正

平成30年度一般会計135億円から6998万円

134億3002万円 可決

(賛成多数)

(窓口改革推進事業)削除

3月 定例会

3月定例会は、2日から22日まで21日間の会期で開かれました。議案23件を可決、1件を継続審査。意見書1件を可決。一般質問は3月5日、6日の2日間で8人が行いました。

予算常任委員会

全員賛成

何の情報提供もなく、唐突に提案・説明資料も希薄にわかりやすい窓口対応や便利な手続を目指し、窓口改修を行うとして、全額一般財源で予算額6998万4千円の予算が上程された。

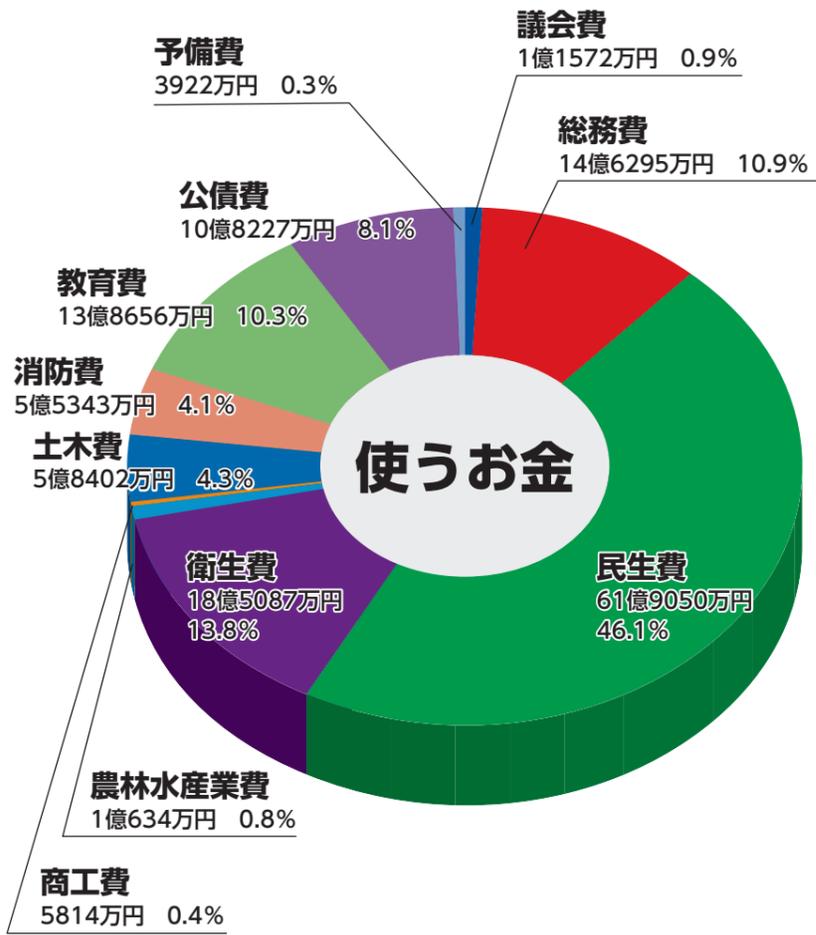
何の情報提供もなく、唐突に提案・説明資料も希薄で、現状を分析したコンサケートの評価も高く、町民アンケート結果もよいのに、なぜ改革なのか。窓口改革ではなく職員の働く環境の改善ではないか。時間をかけ、皆で検討すべき。小手先だけで中身がないなど、厳しい意見が

出された。今議会は3年連続し、議会による一般会計予算の一部削除、修正が起こった。議会軽視とならないようお互い緊張感を持って自治運営に対峙すべきという。4度目がないように町長みずから自戒し、その上で組織・職員の指導・教育に邁進されるよう強く求める。

反対討論

末藤 省三

一般会計予算の修正案に反対ではなく、もともとの原案に反対である。今年5年に一度の生活扶助基準の見直しの年である。国民健康保険の改悪が開始される。住民の暮らしは疲弊しきっている。住民の暮らしの実態に目を向けるべきであることを指摘し反対。



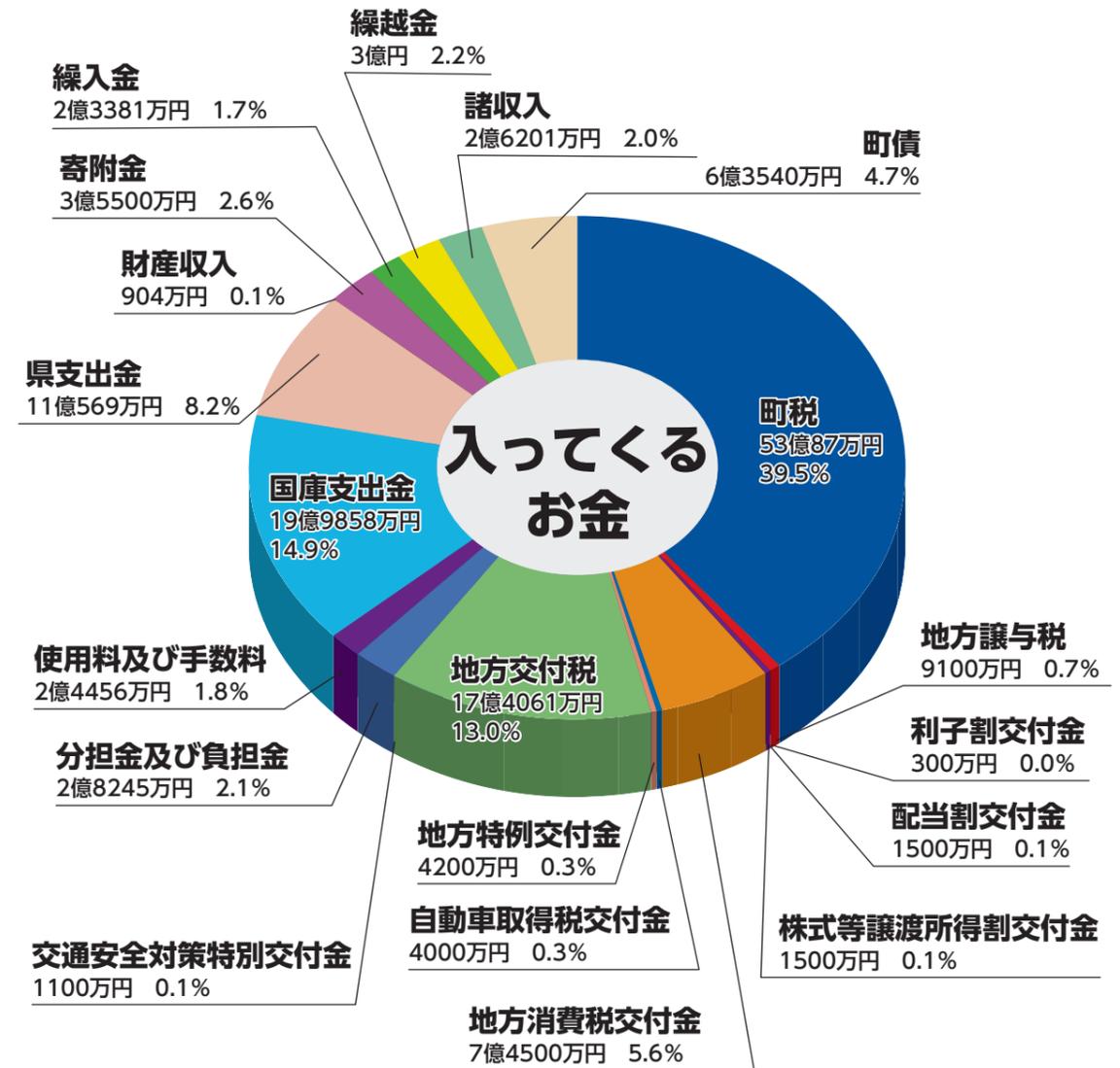
総務費 志免町おうえん基金積立金（ふるさと納税関連） 前年度より 6514万円増

消防費 粕屋南部消防組合分担金 前年度より 4032万円増※福岡都市圏消防通信指令業務委託料

民生費 障害児通所支援給付事業 前年度より 6464万円増※児童通所サービス利用者増の見込み
障害者自立支援給付事業 前年度より 5745万円増※障害福祉サービス利用者増の見込み

平成30年度 公営企業会計

・水道事業収益	10億1888万円	(全員賛成可決)
・水道事業費用	9億885万円	
・下水道事業収益	11億3879万円	(全員賛成可決)
・下水道事業費用	10億6153万円	



町税は6年連続で増収 前年度より9498万円増
寄附金は志免町おうえん寄附金が前年度より2億8500万円増
地方交付税は前年度より5569万円減
国庫支出金は臨時的な事業の保育所整備補助金1億5370万円増、国宝重要文化財等保存整備費補助金1億1544万円増

平成30年度 当初予算 特別会計

・住宅新築資金等貸付事業	1261万円	(全員賛成可決)
・国民健康保険	42億8277万円	(全員賛成可決)
・後期高齢者医療	5億7599万円	(賛成多数可決)

30年度当初 予算 主な事業

学校英語活動支援事業

●1236万円

小中学校へALT派遣時間数が増加されるため。

学童保育所運営事業

●7157万円(国・県よりの補助金と利用料を含む)

学童保育利用料の非課税世帯等に対する減免制度を開始。(県より1/2の補助)

※債務負担行為

※一つの事業や事務が単年度で終了せずに、後年度に於いても「負担＝支出」をしなければならない場合には、議会の議決を経て、その期間と額を確定するものです。

住民基本台帳ネットワークシステム機器リース料

●平成30年度から平成34年度まで 1117万円

住民基本台帳ネットワークが平成31年1月末に契約終了し更新する。

図書館システム機器リース料

●平成30年度から平成34年度まで 2274万円

図書館システムが平成30年11月末に契約終了し更新する。

統合型地理情報システム(GIS)データ更新業務委託

●平成30年度から平成32年度まで 2967万円

データ更新業務を複数年契約し計画的に実行していく。

電話交換機器リース料

●平成30年度から平成34年度まで 1216万円

平成30年12月末に契約終了し再リースする。

新規

看護小規模多機能型居宅介護施設設置事業

●3075万円(全額県より補助)

看護と介護を一体的に提供できる施設の設置を行う。

私立認可保育園補助事業

●1億7291万円

亀山保育園の園舎建て替え工事費等。定員を60名増員。

負担割 国2/3、町1/12、事業者1/4。町の負担金1921万円。

非常用電源設備設置事業

●443万円

災害時、災害対策本部及び業務継続に最低限必要とする電力を確保するもの。

産前、産後サポート事業

●339万円(国1/3、県1/3補助)

妊娠中から産後4カ月頃までを安定した状態で過ごせるよう相談・支援・仲間づくりを行う。

拡充

町制80周年記念事業

●395万円

町制80周年記念行事等を実施するための準備費。

健康しめ21推進事業

●454万円

健康しめ21推進計画(中間見直し)作成に伴う増額。



2019年 志免町は町制80周年を迎えます

臨時会

平成30年2月5日

条例の改正

○職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

平成29年人事院勧告に基づく一般職の職員給与に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

公布の日から施行

全員賛成

○特別職の職員給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定

特別職の給与に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

※特別職とは：町長・副町長・教育長

公布の日から施行

全員賛成

○議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

特別職の給与に関する法律の一部改正に伴い所要の規定の整備を行う必要がある。

公布の日から施行

全員賛成

補正予算

○平成29年度一般会計

6039万円 増
総額 131億9734万円

全員賛成

主なもの

歳入

保育所運営費負担金 (国) 1790万円 増
(県) 1549万円 増

歳出

私立教育保育施設運営事業 5065万円 増
(認可保育園5園、認定こども園2園、小規模保育施設1園、町外施設)

国の施策として、私立保育園の教育・保育の提供に携わる人材の確保及び資質の向上を図るため、人件費の加算(処遇改善等)を行うもの。

○国民健康保険特別会計

35万円 増
総額 53億4279万円

全員賛成

○後期高齢者医療特別会計

11万円 増
総額 5億8221万円

全員賛成

平成29年度補正予算

一般会計

1億883万円 減額 総額130億8851万円

全員賛成で可決

補正の主なもの

歳入

●志免町おうえん寄附金 1億500万円増

予想を上回る寄附があった。

●財政調整基金繰入金 1億5200万円減

今年度の財政調整基金の繰入れがなくなった。

(町債)

●志免・宇美線整備事業債 670万円減

町の負担金が減額になり、町債ではなく一般財源とした。

歳出

●ふるさと納税推進事業 6738万円増

納税額が増えて返礼品代の増額によるもの。

●個別予防接種委託料 2600万円減

予防接種・ガン検診等の見込み数減のため。

●町道補修工事費 700万円減

町道の工事減のため。

●介護保険広域連合負担金 4475万円減

介護給付費の実績見込み減額に伴うもの。

●広域ごみ処理施設事業負担金 3030万円減

修繕費・薬品費の減。

●粕屋南部消防組合負担金 889万円減

救急車の寄贈による。

平成29年度特別会計補正予算

国民健康保険特別会計 1億9776万円減
総額 51億4502万円
全員賛成 可決

後期高齢者医療特別会計 41万円減
総額 5億8222万円
賛成多数 可決

平成29年度公営企業会計補正予算

流域関連公共下水道事業 (事業収益) 742万円減
総額 11億6780万円
(事業費) 801万円減
総額 11億2029万円
全員賛成 可決

水道事業会計 (事業収益) 1369万円減
総額 12億1220万円
(事業費) 2433万円減
総額 8億5924万円
全員賛成 可決

例

特別職の職員で臨時又は非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定

条例の一部に「交通安全指導員」を新たに加え、志免町交通安全指導員設置規則に基づき、会議等公務に出席したときは、費用弁償2000円を支給するもの。

継続審査

後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定

これまで後期高齢者医療には、県をまたぐ住所地特例の規定がなかったため、改正するもの。

※住所地特例・施設に入所する場合には住民票を移す前の市町村が、引き続き保険者となる仕組み。

平成30年4月1日から施行

全員賛成

可決

公園条例の一部を改正する条例の制定

一の公園に設ける運動施設の敷地面積の総計は、当該公園の敷地面積の100分の50を超えてはならないとするもの。

公布の日から施行

全員賛成

可決

下水道条例の一部を改正する条例の制定

- (1)、下水道（排出する水質基準を改正するもの）汚水の水質基準の見直しを行い、新たに「りん含有量」ほか3つの項目を追加する。
- (2)、下水道に影響を与える排水について規制を行うことを定めるもの。

汚水排出基準を満たさない事業所などに、基準に適合するように除害施設（グリーストラップ等）の改修を求め、守らない場合は排水の制限や停止を命じることができるようにする。

- (3)、滞納処分に関する事務を委任するもの。

町長が委任した上下水道課の職員が、滞納処分に関する事務を行うことができるようになる。滞納処分職員証の携帯を義務付け。

公布の日から施行

全員賛成

可決

財産の無償譲渡について

無償譲渡する財産 建物・亀山保育園

無償譲渡の相手方・社会福祉法人 相和会

亀山保育園を平成30年度から民営化することに伴い、公募により選定した相手方に対し、建物を無償で譲渡することと、安定的な保育事業の提供ができるようにするもの。

無償譲渡する日・平成30年4月1日

議員提案による条例制定

志免町受動喫煙防止条例の制定

たばこの煙が人の健康に悪影響を及ぼすことが明らかで、国も健康増進法改正案を閣議決定した。未成年者及び町民が、たばこの煙による健康被害を避け、町民の健康で快適な生活の維持を図ることを目的として条例を制定。

平成30年4月1日から施行

提出者・会派・大樹

二宮美津代
古庄信一郎
野上 順子
牟田口武史

修正した(幼稚園を追加など)原案を全員賛成

可決

志免町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定

「領収書等支払の証明になるものの写し」を「領収書又はこれに準ずる書類」に改める。

平成30年4月1日から施行

提出者・牟田口武史

野上 順子
牛房 良嗣
寺田 秀和
丸山真智子

全員賛成

可決

町の憲法

条

国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険の広域化に伴い、国民健康保険税の税率を改正し、納付金についての項目を追加するもの。

平成30年4月1日から施行

賛成多数

可決

税率の改正

(改正前)			
	医療給付費分	後期高齢者支援納付金分	介護納付金分
所得割	6.70%	2.30%	2.30%
均等割	20,500円	7,500円	9,000円
平等割	24,500円	8,500円	8,000円

↓

(改正後)			
	医療給付費分	後期高齢者支援納付金分	介護納付金分
所得割	6.80%	2.40%	2.30%
均等割	22,000円	7,500円	9,000円
平等割	26,000円	8,500円	7,000円

※この税率は県が示した標準税率を基に改正した。

- ・所得が低い世帯に対しての7割、5割、2割の軽減については変更ない。
- ・国保被保険者であった人が後期高齢者医療制度に移行したことにより、同一世帯の他の国保被保険者が1人だけとなった場合の「特定世帯」及び「特定継続世帯」の軽減制度も変更はない。

おうえん基金条例の一部を改正する条例の制定

ふるさと納税による寄付金の増加に伴い、返礼品等の経費として多額の一般財源が必要となつてきているため、基金として積み立てる額を寄付金の額から経費を除いた額とする。

平成30年4月1日から施行

全員賛成

可決

町の重要な課題

(太字は委員会の要望、要請)

総務文教常任委員会

学童保育について 多くの待機児童が生じる

対策について30年度からの委託先であるシダックスと協議。当面は三年生までは全員受け入れる。今後追加申し込みがあれば、待機の可能性もある。

学童保育待機児童対策について

検討委員会を開催し 三点を協議

(1)地域こども教室事業
抽選でもれた約4割の児童が参加できないため、従前の180名を300名に増員したいとすることで詳しい資料の提出を求め説明を受けた。
長期休みの間だけでも予算をつけて公民館等のお願いも必要では。他団

体からの申請も現行と同じ対応すべきと要請。

(2)町内会への協力依頼
町長自ら、放課後児童対策について、協力依頼を行うとのこと。
委員より、金額や開催時間など行政の考えをしっかりと詰めてお願いをすべきとの声が出された。

(3)その他の団体について
まちの魅力推進課で実施する行政提案型協働事業を活用し、小学生の放課後対策を行う団体を募集することになったが、最終日までに申し込みはなく、問題点など詳しく分析し、実施できる提案事業にすべきと提案。

亀山保育園の民営化について

定数150名を180名に
180名定員にすると、待機の多い一歳児の定員が

12名増える。

又国の保育料無償化等の対策により、今後も増加が見込まれるため認めた。
保育所のおむつの対応について、紙・布の選択制を望む声があるとの委員よりの質問があり、担当課より、今後は私立保育園の対応状況など勘案し、対応を検討していきたいとの返答でした。

通学路のその後について
南小の通学路(桜丘一丁目)3月下旬に
施工終了



南小通学路

学校校庭施設の現状について

議会報告会での指摘を受け視察

東校区の方より東中学校の野球のボールがネットを越え外に飛びだし、近隣住民に迷惑がかかっていると声があり視察しました。現在3mのネットが設置してあり対応されていたが、沿道からはボールが見えず危険であり、高い安全柵を設置するなど、早急に対応するよう要望した。



志免東中防球ネット

厚生建設常任委員会

介護予防事業について 介護予防備軍、保健師 の家庭訪問等で把握

介護予防事業対象者を把握するために、高齢者生活アンケートを行い、その結果で把握。また介護保険申請で非該当となった方たちも合わせて538名に保健師が家庭訪問等を行っている。

その中で該当した介護予防備軍の方に高齢者通所型介護予防事業(4医療機関に委託)を紹介し、参加されている。

中には介護保険に移行された方もあるが、数年間は水際で移行を遅らせることができている。

この事業は委員会としても力を入れるべき事業なので、不参加の方へのアプローチを問いました。これに対しては他の課と



うきうきルーム

も連携し、公民館で実施の他の事業の紹介や、体験だけでもしていただくよう働きかけているとのこと。

うきうきルーム、新しい参加者も増加

一般高齢者対象の地域生きがいづくり支援事業(うきうきルーム)は参加者からメニューが多くて楽しい、家でも体操を行っている等の評価があり、口コミで参加者が増えているとのこと。

未実施の1町内会に対し

でも実施をお願いできないか要望した。
障害児・障害者福祉サービスについて
2事業所への視察を実施
就労継続支援A型及びB型を行っている「サカセル空港前事業所」(志免町別府)はポップコーンの販売を通して、地域で働きたいと願う障害者の就労支援を行っている。
利用者はポップコーンづくりや袋詰めをしながら、「楽しく働いています」と元気に答えていました。
所長は楽天市場での注文が多いが、今後も運営を安定させたいとのこと。
児童発達支援及び放課後デイを行っている「つばみ」(志免町吉原)は重度心身障害児を中心に受入れを行っている。
相談支援専門員である管理者の方は今後、家族のレ



元気に楽しく働いています!

3月定例会賛否結果表

議案名	採決結果	寺田 秀和	牟田口 武史	安河内 信宏	吉田 大作	助村 千代子	野上 順子	丸山 真智子	牛房 良嗣	古庄 信一郎	二宮 美津代	末藤 省三
志免町特別職の職員で臨時又は非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	継続審査											
志免町おうえん基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志免町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
志免町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志免町公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志免町下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志免町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度志免町一般会計補正予算（第 6 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度志免町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度志免町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
平成 29 年度志免町水道事業会計補正予算（第 2 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 29 年度志免町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 30 年度志免町一般会計予算	修正案を含む 原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
平成 30 年度志免町公共施設公益施設整備拡充基金特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 30 年度志免町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 30 年度志免町国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 30 年度志免町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
平成 30 年度志免町水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成 30 年度志免町流域関連公共下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志免町受動喫煙防止条例の制定について	修正案を含む 原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
志免町議会政務活動費の交付に関する条例一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国の負担で学校給食の無償化を求める意見書	採択	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○

意見書

提出者 末藤 省三議員

学校給食の無償化

昨年9月時点で83市町村で学校給食の無償化が実施されている。

一部補助をしてる市町村もあるのかかなりの保護者や関係者からの要望があると思われる。

よって国の負担で学校給食の無償化を求める。

賛成多数 可決

賛成討論 吉田 大作議員

文部科学省はすでに学校給食無償化に関する全国調査に乗り出している。
給食費は校納費の4分の3を占め、負担が大きい。
昨年の衆院選でマニフェストに掲げている党もある。この事業は与野党共同で取り組むべき。

辞職願を承認

3月15日付けで、近藤辰也議員より、体調不良のため志免町議会議員を辞職したいとの辞職願が提出され、最終日に承認されました。

なお、辞職により新たに、

宇美志免衛生施設組合議会

古庄 信一郎 議員

志免炭鉱ぼた山対策特別委員会

安河内 信宏 議員

が選出されました。

議会運営委員会

3月議会で、末藤委員長より、委員長辞任願が提出され承認。後任に丸山議員が選出。

平成30年第2回志免町議会定例会について協議。第29号議案に議員提案による志免町受動喫煙防止条例の制定についてが提案されたので、特別委員会を設置し審査する。最終日に議員提案による志免町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定についてが提出される。会期中に全員協議会を開催。協議内容はまち・ひと・しごと創生総合戦略の外部検証委員会の検証結果について

閉会中の審議案件

(1)政務活動費について、議会だよりへ支出報告一覧表を掲載、掲載方法は継続審議。報告書類の閲覧は、総務課へ手続を経ることなく、閲覧できるとする。
支出領収書は原本・又はこれに準ずる書類を添付する。

(2)長期欠席・療養中の議員報酬について、継続審議。

(3)議員の団体への参加について、二元代表制の一方である議会としての立場を考え、行政施策に関する団体には議長・副議長は参画しないとす。



新体制の議会運営委員会



二宮 美津代 議員

まちづくりに子ども若者の力を 答弁／継続した仕組づくりを検討する

二宮 我が町には、子どもを大人とともに志免町をつくっていく仲間、意見表明や参加する権利を保障した「子どもの権利条例」志免町の資源は「人」とし、町政に参加を促す「みんなの参画条例」が制定されている。子どもの意見が施策に反映されているのか。

二宮 我が町には、子どもを大人とともに志免町をつくっていく仲間、意見表明や参加する権利を保障した「子どもの権利条例」志免町の資源は「人」とし、町政に参加を促す「みんなの参画条例」が制定されている。子どもの意見が施策に反映されているのか。



子どもの権利条例 カルタ大会

二宮 我が町には、子どもを大人とともに志免町をつくっていく仲間、意見表明や参加する権利を保障した「子どもの権利条例」志免町の資源は「人」とし、町政に参加を促す「みんなの参画条例」が制定されている。子どもの意見が施策に反映されているのか。

住宅セーフティネット法の周知 答弁／法を熟知し広報を行い周知する

二宮 我が町には、子どもを大人とともに志免町をつくっていく仲間、意見表明や参加する権利を保障した「子どもの権利条例」志免町の資源は「人」とし、町政に参加を促す「みんなの参画条例」が制定されている。子どもの意見が施策に反映されているのか。

二宮 我が町には、子どもを大人とともに志免町をつくっていく仲間、意見表明や参加する権利を保障した「子どもの権利条例」志免町の資源は「人」とし、町政に参加を促す「みんなの参画条例」が制定されている。子どもの意見が施策に反映されているのか。

ズバリ町政を問う

会議録に基づき議員個々の自由編集で掲載しております。
詳細は会議録（HP・図書館・各公民館に置く）をご参照ください。掲載は質問順としています。

二宮美津代 議員 15P

- ①まちづくりに子ども若者の力を
- ②住宅セーフティネット法の周知

牛房良嗣 議員 16P

- ①町長の本気と実行力に期待

助村千代子 議員 17P

- ①国の支援活用で受動喫煙対策を
- ②病児体調不良児対応型の実施を

寺田 秀和 議員 18P

- ①消防団員の減少をどうするのか
- ②高齢者の免許返納について

野上 順子 議員 19P

- ①町内会の現状と課題は
- ②できるだけ近くに支援学校を

丸山真智子 議員 20P

- ①マイナンバーカードの広報・活用
- ②施設利用、町民視点で改善を

古庄信一郎 議員 21P

- ①合併、リーダーシップで進めよ
- ②福祉巡回バス運行14年、見直しを

末藤 省三 議員 22P

- ①社会保障の減額をどう考えるか

一般質問とは議員が町政全般（一般事務・事務の執行状況・将来に対する方針など）について、町長など執行機関の考えを議員個人として聞いたことです。
質問の内容は事前に通告し、持ち時間30分の範囲内で※1問1答で行います。
※質疑、答弁を理解するまで繰り返す方法

※桜は志免町花です

町長の本気と実行力に期待 答弁／総合教育会議の中で検討



牛房 良嗣 議員

牛房 子どもにとって待たなしの2つの課題について。1つ目は「中学生30%にやる気と自信を」数学、国語の授業でわからない、わかりにくいと答えた生徒が30%、改善されず毎年続いている。30%は35人クラスでいえば10人。志免中一学年8クラスなら80人。東中は4クラスで40人。両中学、3学年では志免中学240人。東中120

人もの生徒が授業中、手を挙げられない、声もかけられずつらい思いをしている。現場の対応策は。仲村参事 校長の強いリーダーシップのもと、学級補助員と共に支援強化をしていきたい。

町長 授業を聞いてもわからないと言う事は問題。習熟別のクラス分けも検討している。

牛房 学校のトップ、校長、副校長は30%のグループを担当し、若手の先生と一緒にマンツーマンの教育を。

そして一人一人の生徒を大切に育てる姿、あるいは子どもたちを大切にしている姿を見たとき、先生に対して尊敬と感動を覚えることだと思います。校長、全先生の丸となった本気の取り組みに期待している。

待したい。二つ目の子どもにとっての待たなしの課題は、英語学習の取組み「18年19年が移行期間、2020年から指導要領改革の一番は小中高大英語教育の高度化」です。

小学校3・4年生外国語活動35時間、5・6年生の英語は正科となり70時間のハイレベルとなる。

移行期間2年は文科省指示の学習時間でなく、2020年の英語学習時間の前倒しで対応すべきである。

理由は小学1・2年生からの早期取組み、幼児英語支援等々受け入れられず、志免町の小学校英語教育は周辺自治体に大きく遅れを取っている。

移行期間の前倒しは当然。

仲村参事 移行期間については、文科省の指示に従って実施。



町立小学校

牛房 今回の課題は中学、小学生の進路将来にかかわる問題、町長の決断に期待する。

国の支援活用で受動喫煙対策を 答弁／国の動向を踏まえて進めたい



助村 千代子 議員

助村 受動喫煙は、たばこを吸わない人が他人のたばこの煙を吸わされること。その煙には有害物質が含まれ、健康被害が及ぶ事が指摘されており、受動喫煙が原因（肺がん、脳卒中、心疾患、乳幼児突然死症候群等）で死亡する人は、国内で年間1万5000人と推計されている。

健康増進法で、公共施設・飲食店などに受動喫煙防止の努力義務が課されたが、効果が上がっていない。国は、受動喫煙対策支援予算を計上。この制度を使って受動喫煙対策推進を。健康課長 まだ法律案が示されていないが、受動喫煙対策として専用室を整備する際、費用の助成を行うとし、33億円が予算計上されている。

助村 国も補助的予算を計上している。ぜひ検討を。



厚生労働省
ロゴマーク



該当者への周知も必要。

町長 国の動向を踏まえながら進めていきたい。

助村 この予算法律が決ま

る決まらないにかかわらずに使える。受動喫煙対策予算を活用して、住民の健康を守って頂きたい。

病児体調不良児対応型の実施を 答弁／前向きに捉えていきたい

助村 病児保育の体調不良型は、保育園に通っていて突然子どもが、具合が悪くなった、熱が出た様などきに勤務している保護者がすぐに迎えにこれられない状況の時に、保育園の医務室等で看護師が一時的に預かる制度です。

要望があれば、実施に向け協議したい。

保護者から要望の声を聞くが、設置普及の可能性は。

助村 体調不良児対応型の実施が、ひいては病後児保育の実施にも拡大していくと期待されていると思う。

子育て支援課長 保育中の児童が体調不良となった場合、安心かつ安全な体制を確保することで、体調不良児対応型などが国の実施要項で定められている。

町長 病児保育については要望を聞いている。前向きに捉えたい。

消防団員の減少をどうするのか 答弁／団員と協働で勧誘につとめる



寺田 秀和 議員

寺田 消防団出初め式で団員の減少が見えた。今年の新入団員は何人か。

生活安全課長 退団者16名、新入団員14名で交代式後、本庁新規採用職員が入団する。

寺田 消防団員勧誘を広報やホームページ・ポスターで町民にPRをされているが、勧誘の効果はあったか、また新しい勧誘方法を考えているのか。

生活安全課長 県防災会議に出向き、県職員や新規採用職員の募集もしていきたい。

寺田 消防団員勧誘の時に、団員から相談があれば一緒に行って助言をいただけるのか。

生活安全課長 相談があれば、団員の勧誘に今後も同行する。



平成30年度 志免町消防団交替式

寺田 春と秋の防火週間期

間中で、住民と消防団の距離を縮める。防災訓練を体験する体験入団や、説明会を開く考えはあるのか。

町長 消火活動で中学生は危険性は少ないが、小学生は危険性があり難しい。防火週間期間中に、分団で消防車の乗車会や防災訓練などを通してPRしていきたい。

寺田 機能別消防団があれば

寺田 機能別消防団があれば

高齢者の免許返納について 答弁／返納事業で啓発をする

寺田 高齢者ドライバーのために、町でもシニア運転技能テストなどやれないのか。

生活安全課長 ドライバースクールで判断される。

寺田 町内で自主返納者は

何人返納されているか。

生活安全課長 事業の開始から、現在は58名が返納されている。

ば団員の勧誘活動、広報活動など団員の負担軽減になり、団員の加入促進にもなる。

また、女性の参加で災害時の支援活動や防火広報などがあり、団員の勧誘も易しくなるのでは。

町長 機能別消防団には女性の役割もある。近隣町では女性消防団もあり、前向きに検討していきたい。

町内会の現状と課題は 答弁／支障が出ている事を認識



野上 順子 議員

野上 平成6年、千世帯を越す町内会の見直しをするための、行政区分割が行われた。今また同じような状況になっているのか。今後どう対応するのか。

町長 総会や敬老会の際に公民館に入れないなど、支障がでている。今後については、小学校校区ごとのコミュニティを作り上げていきたい。

野上 問題を抱えている町

内会もあるのでは。職員がアドバイスする担当制が必要と思う。せめてモデルの町内会をつくり配置してほしい。

まちの魅力推進課長 職員の担当制については、以前より研究している。

野上 町内会に加入しませんか、という加入を促進する条例を作っている自治体もある。地域の見守りが必要になる高齢者の方が、町内会を



転入時に渡されるパンフレット

抜けていかれる。町内会離れを非常に心配するが、対策は。

町長 地域のコミュニティの最たるものが、公民館と民館に思っている。公民館離れがないよう、努力していく。

野上 敬老祝い金の受け取りで、体が悪く敬老会にも行けない人への対応はどうしているのか。

福祉課参事 言っていただければ、職員が対応する。

できるだけ近くに支援学校を 答弁／中心的な粕屋町との声はあるが

野上 一般の雪の翌日、古賀の支援学校まで、3時間かかったとの事。障害を持つ子どもたちは大変。

「切に、近くに」と思うが、九大跡地に誘致をというのを積極的に、うちの町の町長から言ってほしい。

町長 もともと古賀までは時間がかかる。積極的にお願いしていきたい。

マイナンバーカードの広報・活用 答弁／安全と利便性をアピールする



丸山 真智子 議員

丸山 マイナンバー制度を行政と住民にとって実効性あるものとするためには、国と地方の連携、協力が不可欠です。メリットは何か。

総務課長 住民の利便性向上、行政の効率化、公平・公正な社会を実現するための社会基盤となるものです。

丸山 国家による国民の監視やセキュリティを心配する面もある。

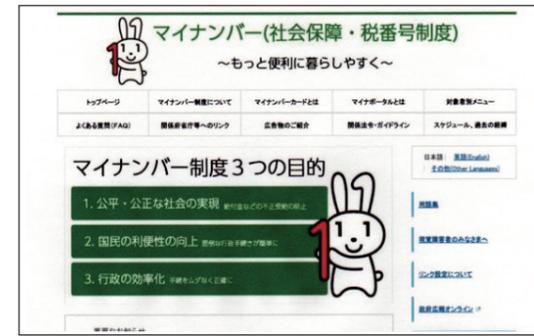
対策は。

総務課長 マイナンバーに関する個人情報情報は国が一元管理するのではなく、それぞれの機関が分散して管理をする。

自分の個人情報やりとりはマイナポータルで確認できるようになっている。

丸山 マイナンバーの利用は法律で強い制約がある。

一方、カードには空き領域があり、ICチップ等が別に入り、民間も含めた利



総務省HPより

用が可能。図書館のカードへの展開もできるのでは。

コンビニ交付が始まった事と、紛失した場合のコールセンター番号の周知徹底を。

社会教育課長 マイナンバーカードの発行数の動向を注視していきたい。

町長 普及については、紛失した場合とか利便性を説明する必要がある。

施設利用、町民視点で改善を

答弁／利用や管理がしやすく変えたい

丸山 生涯学習館や体育施設の有効活用と町民サービスの向上という視点で、改善の余地はないのか。

町長 利便性のいい利用方法に変えていければと思う。

窓口が届く声や意見を、どう吸い上げているのか。

丸山 老朽化が進む東地区社会体育館の方向性は。

社会教育課長 公益性、他との整合性を考慮し、施設の運用に反映している。

社会教育課長 東保育園等との関係課と現在協議中です。

丸山 規約で決まっていると言われるが、町民の立場で使い勝手がいいように改善できないのか。

その他の質問
給食費の公会計導入について

合併、リーダーシップで進めよ 答弁／残り一年間、話をして行きたい



古庄 信一郎 議員

古庄 私も、合併は志免町にとって、行財政改革の最たるものと言いつつ、残りの一年、町長の公約でもある。任期も一年、町長の考えは。

町長 私も同感。思いのある町同士がまず一緒にするのが一番良い。

古庄 この狭い地域に多くの自治体があり、全く無駄な状況。

役場組織と業務をみても隣町との違いはほとんどな

く、同じ事をしている。

3町だと職員600人、人件費45億円。職員は減らない訳で、業務への余力ができて良い町づくりができる。

また合併後、東福岡市などのネーミングになると、金額では例えようがないイメージアップとなる。

合併は首長同士が腹を割ってビジョンや戦略を共有し合える絆づくりが大

事。リーダーシップを持って進めるべき。

町長 しっかり一年間、話をして行きたい。

福祉巡回バス運行14年、見直しを 答弁／アンケート等を取り分析する

古庄 新聞報道で、県は「県交通ビジョン2017」で市町村をまたいだコミュニティバスの運行に補助金を出す。その一候補に須恵中央駅と志免の厚生施設間と報道された。県が勝手にやる訳がなく、町の係わりは。

町長 都市圏会合で、各市町村のバスの状況を紹介した。進んでいる話に驚いている。

古庄 須恵町は一部有料のバス、志免は完全無料。志免の福祉巡回バスも運行から14年、これを契機に利用実態調査を行い、課題を把握し事業の再評価をすべき。

町長 必要があればアンケート等を取り分析したい。



県交通ビジョン2017

古庄 筑紫野市は、今迄の福祉巡回バスに加え、30年度から買い物弱者に配慮したコミュニティバスの運行を新たに開始。春日井市では、従来の病院循環ルートと施設連絡ルートを新設。志免も買い物難民の地域があり、先進事例を参考にバス事業の研究をすべき。

町長 若い人に新しい発想で取り組んでもらいたい。

追跡 あん質問は どうなったの？

補助団体の活動を精査し指導すべき

補助金の妥当性についてチェックすべき。



平成30年度予算について、社会福祉協議会運営補助事業の予算は減額となっている。

次年度以降も精査をおこなっていく。



社会福祉協議会キャラクター

公告掲示場の改善を早急に

公告掲示場の設置から35年が経過している。住民へ情報を提供する場として重要だが、改善してはどうか。



庁舎建設から35年が経過し老朽化している。役場に来庁される方にとってわかりやすいよう、場所の移転を含めて平成30年度中に新しく掲示場を設置したい。



庁舎前の公告掲示場

社会保障の減額をどう考えるか 答弁／増減とも見直しが行われる



末藤 省三 議員

末藤 生活保護の削減を実施すれば、47の低所得者向けの医療、福祉、年金などの施策に影響が出てくる。主なものに、介護保険料、利用料の減免、難病患者への医療費助成、保育料、障害者福祉サービス利用者負担上限、国民年金保険料の減免、就学援助、特別支援教育就学奨励費、中国残留邦人への給付、ハンセン病療養所の入所家族への給付など、各課に影響があるがどのような対策を考えているか。

学校教育課 生活保護基準が変わって、どのようなところに影響があるか、説明は出来ない。
就学援助、幼稚園就園奨励費、特別支援分の事業に影響があると考えている。
減額による影響として、幼稚園就園奨励費については、補助基準の階層が変わり、支給額が減額になる可能性がある。

福祉課参事 障害福祉サービス、補装具費の支給、障害児通所支援の利用者負担額、障害者総合支援法に基づく支援医療の自己負担分が、発生するという影響がある。

子育て支援課長 国の基準を参酌して、町で決めている。
第2階層の非課税世帯の区分に入ると考えている。
末藤 さらに75歳以上の医療費2割負担の対策は。

住民課長 後期高齢者の人口は毎年増加し、特に団塊の世代が、後期高齢者になると医療費が増加し、これを支える現役世代の保険税の負担が重くなつていく中、世代間、世代内の負担の公平の確保、制度の確保、及び制度の持続可能性を確保していく観点から、75歳以上の後期高齢者の自己負担について、見直しを行う必要があると考える。

値上げになると思うか。
また第7期の介護保険料も増額され、要介護1、2を介護保険の給付から外すことは財政審の建議の中身ですが、どのように理解されているのか。
福祉課参事 第7期の介護保険の事業計画の策定の段階で、対象外となつており、従来どおりとなつております。

末藤 国民健康保険制度が、都道府県に移ってくるが、



福岡県介護保険広域連合

介護保険パンフレット